

個別注記表

2019年3月31日

三菱地所リアルマネジメント株式会社

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法による。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法による。

→ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

③ リース資産

〔所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産〕

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

→なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・

リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てる為、将来の支給見込額の内、当期の負担額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付金に備える為、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法：税抜処理

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式数は2,000株であり、前事業年度末からの変動はない。

(2) 当該事業年度の末日における自己株式はない。

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年6月15日の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 56,756,463円

配当の原資 利益剰余金

一株当たりの配当額 28,378円23銭

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月15日

(4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月14日の定時株主総会において、次の事案を決議する予定です。

配当金の総額 76,247,420円

配当の原資 利益剰余金

一株当たりの配当額 38,123円71銭

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月14日

(5) 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式はない。